

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	石井 滋久
【住所又は本店所在地】	岡山市北区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年7月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Hiクラテス株式会社
証券コード	4172
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 滋久
住所又は本店所在地	岡山市北区
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エス・イー
住所又は本店所在地	岡山市北区下石井二丁目10番30
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 恵美子（相続人：石井 滋久）
住所又は本店所在地	岡山市北区
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年6月11日
訂正箇所	提出者1 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況変更 提出者1 取得資金の内訳変更 提出者2 代表者氏名、代表者役職変更 提出者2 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況変更 提出者3 氏名又は名称変更 提出者3 保有株券等の数変更 提出者3 株券保有割合変更

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月11日	株式(普通株式)	524,400	23.54	市場外	取得	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月11日	株式(普通株式)	524,400	23.54	市場外	取得	2,147

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	令和2年7月31日付の株式分割（1：24）により、普通株式1,001,650株取得 令和2年12月25日の売出しにより109,050株処分し、無償取得による残高は892,600株 令和4年2月24日付の売却により79,800株処分し、無償取得による残高は812,800株 令和5年3月9日付の売却により15,000株処分し、無償取得による残高は797,800株 令和6年6月12日～7月11日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年7月12日～9月9日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年12月30日～7年2月25日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和7年2月26日～7年3月17日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和8年6月11日 有限会社エス・イーからの株式譲渡により普通株式524,400株を取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1,125,886,800
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	

上記（AI）の内訳	令和2年7月31日付の株式分割（1：24）により、普通株式1,001,650株取得 令和2年12月25日の売出しにより109,050株処分し、無償取得による残高は892,600株 令和4年2月24日付の売却により79,800株処分し、無償取得による残高は812,800株 令和5年3月9日付の売却により15,000株処分し、無償取得による残高は797,800株 令和6年6月12日～7月11日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年7月12日～9月9日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年12月30日～7年2月25日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和7年2月26日～7年3月17日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,125,886,800

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	2005年11月15日
代表者氏名	石井 恵美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	・不動産の売買、管理、保有及び賃貸 ・有価証券の売買、管理、保有及び賃貸

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	2005年11月15日
代表者氏名	石井 滋久
代表者役職	取締役
事業内容	・不動産の売買、管理、保有及び賃貸 ・有価証券の売買、管理、保有及び賃貸

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月11日	株式(普通株式)	524,400	23.54	市場外	処分	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月11日	株式(普通株式)	524,400	23.54	市場外	処分	2,147

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 恵美子
住所又は本店所在地	岡山市北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 恵美子（相続人：石井 滋久）
住所又は本店所在地	岡山市北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	50,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 50,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			

保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	50,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/ 3】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	35,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 35,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			35,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/ 3】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月11日現在）	AD	2,228,000
---------------------------------	----	-----------

提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）	2.24
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	2.24

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月11日現在）	AD	2,228,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		1.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.24

該当事項なし